





データで見る『教員の実態』第9回

『1/2』『1/3』って何の割合？

ボーナスの金額を見て筆者の職場でこんなにも少ないのかと声が上がりました。皆さんの職場ではどうでしたでしょうか。表題の数字は、その原因になったものです。

小泉内閣は、「地方にできることは地方に、民間にできることは民間に」という三位一体の改革を進めました。その中で一番金額が大きかったのが義務教育費国庫負担制度の存廃問題でした。中教審での議論は意見が分かれました。存続派の意見は、「一般財源化された場合、それまで義務教育費に充てられていた財源がそれ以外の用途に転用される可能性があり、義務教育の地域格差が発生するであろう。」とするもの。改革派の意見は「財源が自前のものになれば、地方自治体の当事者意識が高まり、意欲的に教育改革に取り組む姿勢が芽生える」というものでした。



この問題については、文科省は現状維持を掲げ、中教審も、1/2の国庫負担制度は今後も維持されるべきとの答申を出したが、最終的に国庫負担率を1/2から1/3に変更することで政治決着しました。結局、その差額は平成18年度から国庫補助負担金の中に含まれ一般財源化され、使途は各県が決められることになりました。

財政難に陥った地方自治体は、2/3の負担に耐えられず、総額裁量性もあり、給与抑制や常勤・非常勤講師の増加、専科教員の削減に動いています。人事委員会が出した規準を下回る県独自の給与カットを競いあっている観すらある現状です。

地方財政法の第10条には「国が進んで経費を負担する必要がある次に掲げるものについては、国が、その経費の全部又は一部を負担する」として、その一に「義務教育職員の給与」を挙げています。

知ってるってつらい・Q&A

住民による解散請求権とは？

Q 名古屋市長派による、市議会解散のための住民投票をする署名についてよく報道されています。その中で、「名古屋市の有権者約180万人のうち36万6000人以上の有効署名数が集まったので住民投票を実施する」という報道がなされています。中学校の社会科では、「有権者の3分の1以上の署名があった場合に住民の投票をする」と習いましたが、名古屋市の場合は3分の1に遠く達していません。法律が変わったのでしょうか。

A まず、地方議会の解散請求ですが、法的には地方自治法が根拠になっています。その第76条では、「有権者はその3分の1の署名をもって議会の解散の請求をできる」と規定されています。この条文にはただし書きがあり「有権者数が40万を超える場合は、その超える数に6分の1をかけて得た数と40万に3分の1をかけて得た数とを足した数」と規定されています。

有権者数(人口)の多い都市で、一定期間に有権者の3分の1以上の署名を集めることは、ほぼ不可能に近いという理由から2002年に法律の改正があり、名古屋市のように有権者数が40万人を超える自治体の場合は、この式が適用されます。名古屋市の場合、有権者が約180万人ですので、

約140万×6分の1+40万×3分の1=約36万6000という計算になります。約37万の署名で解散を請求でき、その賛否を問う住民投票が行われるのです。

このような制度を住民の直接請求といい、地方自治に直接民主制を取り入れる大切な制度です。



教え子を再び戦争に送らない・平和学習に生かせる写真

私たち教職員の労働運動には「教え子を再び戦場に送らない」という大きな柱があります。しかし、決められた学習内容を進めることや膨大な仕事量に追われ、どうしてもそこまで取り組むゆとりがないという方もみえると思います。そこで、今回は、組合事務所にある原爆写真集を紹介しします。

この写真集は、広島平和祈念資料館に展示してある写真や展示物、あるいは現在の原爆ドームなどを撮影して教材として提示したり展示したりできるようにしたものです。これらはすべて平和学習の教材として使用する許可がとってあります。



中国新聞写真部の松重美人氏によって撮影された被爆直後の市街地の様子です。原爆投下当日の市街地を撮影したきわめて貴重な写真です。



被爆直後の市街地。広島の人たちは被爆数日後には路面電車を走らせました。それ以来、路面電車は広島復興のシンボルであり、現在も日本各地で現役を終えたロマン電車が広島で市民の足として活躍しています。



現在の原爆ドーム。被爆当時は産業奨励館という建物でした。爆風をほぼ真上から受けたために倒壊を免れたといわれています。1996年に世界遺産に登録されました。

写真は11枚セットです。A3版ラミネート加工してあります。ご使用になられる方はEメールかFAXで組合事務所にご連絡ください。

e-mail:chikyoro@oobe.ocn.ne.jp Tel&Fax 0569-24-5216

